

平成27年第1回臨時会

○議長 宮城清政君 ただいまから平成27年第1回南風原町議会臨時会を開会いたします。それでは、ただちに本日の会議を開きます。

開会（午前10時04分）

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 宮城清政君 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって14番 金城好春議員、15番 大城真孝議員を指名します。

日程第2．会期の決定

○議長 宮城清政君 日程第2．会期の決定の件を議題とします。お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定いたしました。議案の上程に入ります。

日程第3．議案第1号 災害用備蓄品購入の売買契約について

○議長 宮城清政君 日程第3．議案第1号 災害用備蓄品購入の売買契約についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第1号 災害用備蓄品購入の売買契約について。災害用備蓄品購入について、下記のとおり売買契約を締結するため議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。

記1．契約の目的 災害用備蓄品購入。2．契約の方法 指名競争入札。3．契約金額 1,058万4,000円。4．契約の相手方住所 南風原町字宮城231番地、商号 有限会社 新垣産業、氏名 代表取締役 新垣 明。内容等については、担当から説明をさせていただきます。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 それでは、議案第1号 災害用備蓄品購入の売買契約について事業の概要を説明いたします。まず、契約金額については、先ほど副町長からございました

ように1,058万4,000円です。

続きまして、資料を開いていただきまして、事業の概要です。どういった品目を購入したか説明をいたします。まず、今回は12品目の購入となっております。食料及び水、それからトイレの袋やロールペーパー、そして飲料水を運ぶための用品となっております。まず、缶入りパンでございますが、これは5年の保存期限のものであります。13箱となっておりますが312食です。

続きましてアルファ米。これは炊飯した米に特殊な処理がされていて、それに水を加えるだけで食することができるものです。熱湯を入れればより短い時間で戻せるということでございます。これも保存期限は5年であります。

それから保存水。これも特殊な加工をすることによって、通常のペットボトル入り水は2年程度の消費期限ですが5年の消費期限になっているものであります。

続きまして保存用ミルク。今回、これは消費期限1年半です。粉ミルクにつきましては、通常のものと同年限は変わらないのですが、アレルギー等の対策もされているミルクということでもあります。

5番目の保存食カレー。これも保存期限が5年間。通常のリトルカレーは1年から2年となっております。

6番目の発熱材セットというのは、ビニール袋に水を入れてそこにこの発熱材セットを入れてリトルカレーを入れますと、この発熱材が水を温め湯になってカレーを保温して食するというものとなっております。

続く7点目の真空パック毛布は、防火対策が施されている毛布でございますが、10枚で1箱に真空パックされており、スペースを取らず保存することができるものであります。

8番目の緊急対策用トイレ袋。これは凝固材等があつて水分をすぐに吸収するということです。それから脱臭効果もある。イメージしていただくと、災害時は断水が当然予想されますので、通常の便座にこの袋をセットして用を足す、便座がなければダンボール等でも代用できるという凝固材、脱臭効果のある袋となっております。

続きまして、災害用ロールペーパー。これにつきましては、通常のもの何倍もの長さで、1巻き200メートル以上のものであつて、大勢が一掃に使用する際により交換頻度が少なくなるというものとなっております。

続きまして、背負式の飲料水袋（6リットル）です。これは、次に出てきます給水所の給水タンクからおのおのが給水したこの飲料水袋を背負って各家庭等そういった必要な所へ持ち帰っていただくもののセットです。

続きましてウォータータンク。これはプラスチックや金属のような固体ではなく、バルーン式といって通常は畳んで置けるものです。これに水が2000リットル収容できます。これを6個購入するものであります。

最後の応急給水栓。これは今申しましたウォータータンクに繋がります給水栓です。1個に4つ付いていますので、1つの水タンクから2つ給水する8カ所の給水栓ができるという

ものであります。これは通常はバルーンですので、車に乗せて、それから例えば南部水道の給水隊が来て、それに給水して満タンにして、必要な所へ持ち運びをすることができる。もちろん、据え置きでも使えます。そういったことで、通常は畳んで保存できますのでスペースを取らないというようなものであります。

配置先として各字・自治会のコミュニティセンター、それから、ちむぐくる館を予定しています。平成24年から順次ストックしてきておりまして、本町の防災計画では人口の5パーセントの9食3日分の非常食を保存しようという計画になっておりますので、それぞれこれに対して20パーセントずつ補給、購入してきていまして、現在で60パーセントの充足率となっております。以上が、今回の災害用備蓄品購入の売買契約についての概要説明でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「休憩願います」の声あり〕

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前10時15分）

再開（午前10時16分）

○議長 宮城清政君 再開します。8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 それではまず、初めてではないかというのが入札です。第1回から半分の業者は辞退。8社指名していますが、資料を見ると第1回目から入札に参加しない、辞退している。そして2回目は最終的に1社しか具体的な金額を記入しての入札に参加していない。こういうケースはおそくなかったと思う。指名された業者側の考え方だと思いますが、皆さんから見て、私から言ってもいいような気がしますが、こういう入札の仕方をどう受け止めておられるのか。他に業者がいなかったのかどうか。最初から辞退するのであれば入札する場所に来なければそれが分からないのでしょうか。最後は1社しか入札に参加していないような気がしますが、皆さんはどう考えておられますか。この入札についてどう思っておられるのか答えていただけますか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 答えいたします。指名業者につきましては、本町に指名入札参加願いと、それで対応できる業務。物品の場合は、取り扱いができる業務ということです。われわれは、この入札参加願いを提出された業者を指名させていただいているということです。見積もりも3社から徴しておりまして、設計額につきましてはその見積もりを基に妥当な金額にしていると、われわれ担当者側としては認識しております。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄君 ここに載っているものは全部購入することなのですか。例えば、緊急対策用トイレ袋150箱となっているのだけれども、説明ではトイレ袋3枚セットとか5枚セットとか100枚といろいろあって、その下にまたそれを保管する袋とあるわけですよ。要するに、トイレもあるし、それを保管する袋もセットされるということなのか。いくつかセットがあるので、それを全部購入することなのか、このへんをお聞かせください。

それから、平成24年から各字に整備してきて、今度60パーセントとなるとのことですが、これは各字とも60パーセントぐらいずつ整備されるということになるのでしょうか。例えば水タンク。今度、ウォータータンク6個なので、南風原は19自治会ありますが全て1個ずつあるとか、要するに各字避難所には平均して同じように60パーセントになっているのか。それとも南風原町全体で6割程度ということなのか、お聞かせください。各地域人口も違いますので大変だと思いますけれども、そこをお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 まず、当初お配りした資料が見つらくて申し訳ありません。新たにお手元に配布されていると思います。当初の見づらい白黒の資料ですが、実は、購入の物についてはペンで囲ってあるのです。申し訳ございません。宮城議員がおっしゃったように今回は緊急対策用トイレ便利セットだけです。下の保管袋は含まれておりません。申し訳ございませんが、枠で囲った部分だにご理解いただければと思います。

それから、備蓄の状況です。各字、地域は人口がそれぞれ異なりますので、それに応じた配置をさせていただいております。ただ、これが各字きちんと60パーセントになっているかではなくて、先ほどございましたように町全体人口の割合で60パーセント程度に今度のもので補充されるとご理解いただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄君 最初に渡されたものはちょっと見つらかったかもしれません。では、印したところを購入することなのですからけれども、いろんな災害用備品があると思います。私もどれが必要でどれが緊急ではないかよく分からないのですけれども、そういった示されたものというのは、今後整備することなのか。先ほど言ったトイレの保管袋も必要なのかとったりするのですが、その他にもいろいろあるでしょうし、皆さん方はどうお考えなのか。

それから、今度入れて町全体で6割とのことですがけれども、各地域によってはアンバラ

スもあるでしょうが、今後年に1回のこういう備品の整備なのか、少なくともあと1年ぐらいでは100パーセント整備しようということなのか。私は緊急を要すると思うのです。災害はいつ起きるか分からない。それから、地域アンバランスがあってもおかしいとも思いますので、なるべくそれが必要ではないかと思います。

それからもう1つ気になることがあります。コンテナみたいな倉庫がありますが、あれには全部入るようになっているのですか。それとも、今後100パーセントになるとプラスしなければいけないのですか。お聞きしたいと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 備蓄計画でございますが、平成24年から始まりまして、今回のこの契約が本契約になった時には60パーセントということで、われわれの計画では平成27年度、平成28年度までで食料については100パーセントを目指していきたくて考えています。

それから、これまでは、まずは食べる物、それからトイレ、水という本当に不可欠だということを考えて購入を進めてきております。ですから、備蓄したものと、それら1年に1回は残とかそういったものを見ています。実際には多少なのですが、台風で避難なさったとき、自主避難の場合にはご自分で食料はお持ちいただくのですが、それが少し長引いて持って来た食料が尽きた場合にはそれを提供させてもらっています。そういったこともありますので、年に1回のいくつ使ったというものはデータとして持っております。またそれと同時に先ほど議員からあったトイレ袋をまとめる保管袋等も段階的に対応していきたくて考えております。

それから先ほどの質問で答弁が漏れていたのですが、ウォータータンク。バルーンの大きいほうについては、町で一括保管です。災害が全部一遍になのか、部分的なのか、そういったいろんなことが想定されますので、必要な所に運べるようにしておきたい。保管袋が1万2,000個、少なくとも世帯に1つという考えで今度補充します。それでそのウォータータンクから必要な所に運んでいただくという想定は持っております。ですから、地域にも順次、だいたい人口の比率も見ながら整備は進めていきたくて考えております。

倉庫でございます。倉庫には実はレスキューキットという、つるはしとかロープなどといったセットも以前に補充はしています。物によっては公民館にある物をこちらに入れて、そのスペースに食べ物は置きましょうという地域もあります。ですから、自治会とも調整が必要なのですが、物理的にこの自治会・字の許容、容積が溢れた場合には今後はやはりその量によっては倉庫も考えていく必要も出てくると思います。食べ物は室内に入れていただくという、使い方も臨機応変に対応していただくことになっております。

○議長 宮城清政君 他に。3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 質問したいと思います。備蓄品の管理についてなのですが、各自治会に配布されるその管理はどうなっているかです。例えば区長、各自治会の長がやるのか、役場がやるのか。それが定期的に行われるのかどうか。

それから、いろんな災害が想定できると思いますが、災害を想定して実際にその備蓄品を使っての訓練がなされているのかどうか。実際に起こった時はああなのだ、こうなのだ、そういった訓練もされているのかどうか。その2点についてお伺いします。

○議長 宮城清政君 総務課長。

○総務課長 知念功君 ご質問にお答えします。まず管理についてですが、各字に保管していただいている物に関しましては、基本的に各字・自治会長に管理をお願いしております。町の物は、ちむぐくる館等に保管しておりますが、その分はもちろん町で在庫管理等をしております。

それから、もう1点。この備蓄品を使っての訓練等ではありますが、例えば昨年3月には沖縄盲学校で炊き出し訓練を行いまして、そこでこのマジックライスやカレーとといった備蓄品を使っての防災訓練、炊き出しの訓練をしております。今後は、随時、各自治会でできるだけそのような訓練に取り組んで、防災備蓄を活用した自治会ごとの自主防災組織の結成などへ向けて取り組んでいきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 管理なのですけれども、区ごとの管理簿と言うのでしょうかそういった記帳類などもあるのですか。どのような体制でメンテナンスされているのかお聞かせください。

○議長 宮城清政君 総務課長。

○総務課長 知念功君 自治会に保管している物に関しましては、使った場合はどれどれ使ったというような報告用のシートがございます。ただ、やはりこれは災害時用の備蓄品でありますし、それ以外で使う場合は先ほど申し上げた防災訓練等になってきますので、使う場合は事前にこういう目的で使いますとか自治会長と連携して管理していきます。

○議長 宮城清政君 他にありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第1号については、委員会の付託を省略したいと思います。ご異議ありま

せんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって議案第1号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。これから、議案第1号について討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 討論なしと認め、これをもって討論を終わります。これから議案第1号 災害用備蓄品購入の売買契約について採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長 宮城清政君 以上で、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

○議長 宮城清政君 これにて平成27年第1回南風原町議会臨時会を閉会します。お疲れ様でした。

閉会（午前10時34分）